▶人権デュー・ディリジェンス

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」およびわが国「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」に基づき 人権デュー・ディリジェンスを実施しています。

人権リスクの特定・評価

●外部機関と連携のうえ、国際的な基準、人権尊重責任の範囲拡大、潜在的な人権 侵害等の観点より、当社グループにおける人権リスクの優先課題を特定し、取組 状況を評価

人権リスクの防止・軽減

● 人権リスクに関する情報等を収集する態勢の強化や人権リスクを防止・軽減する ための諸対策を整備・推進

救済·是正

- ●人権110番等の設置
- ●人権への負の影響が発生した場合の原因究明と再発防止

開示

●人権に関する取組みを開示

【人権リスクの優先課題に対する取組事例】

- ・国際的な人権課題に基づく研修テーマの設定
- ・ビル管理・工事管理において、取引先の外国人技能実習生に対する労働法遵守について「業務委託運営指針」へ記載
- 「先端技術等によるイノベーションの調査・研究に関する運営ガイドライン」に人権侵害の防止を明記
- 投資先の人権課題の把握・改善への取組み(投資先との対話内容に人権等の取組状況の確認を追加)

【社内外からの通報窓口の設置】

- ・職場におけるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等の人権侵害行為に関する相談・通報窓口として「人権 110番」を設置し、専任の担当者を配置しています。加えて、「障がい者相談窓口」や「LGBTQ相談窓口」を設置し、さま ざまな相談に迅速かつ的確に対応しています。
- ・また、当社役職員・MYリンクコーディネーター等(営業職員)による人権侵害にあたる行為等に関するご連絡をいただく ための「外部からの通報窓□」を設置しています。

啓発活動の推進

啓発活動としては、「人権啓発推進員」が中心となり、 各所属での「人権研修」開催や、「人権啓発標語」募集等を 行なっています。

「人権研修」では、同和問題やハラスメント問題といった テーマに加え、当社の「人権方針」を扱い、人権課題や 当社の対応姿勢等への従業員の理解を深めています。 その他、職務別・階層別の各種研修においても、啓発の機会 を設けています。

「人権啓発標語」については、全従業員とその家族を対象に募集し、人権週間にあわせて入賞作品を発表するとともに、優秀作品3編をポスター化して全事業所に掲示しています。

また、行政、人権団体主催の研修会等にも積極的に 参加し、人権啓発の取組みに役立てています。